

医療保険制度のしくみ

～医療保険に加入していますか？～

【問合せ】国保年金課国保資格係(本庁舎4階)
☎(5273)4146へ。

◎各医療保険(健康保険)への加入・脱退手続き

▶勤務先の健康保険が「政府管掌または組合管掌の健康保険、共済組合」の場合

●加入・脱退…法人の事業所等に勤務する方は、勤務先で手続きをしてください。

▶新宿区の「国民健康保険」の場合

●手続き…加入・脱退の手続きは自動的に行われません。事由の発生した日から14日以内に、区役所の窓口で手続きをしてください。

●加入…届出日ではなく加入事由が発生した日(資格取得日)からになります。「他の健康保険」から脱退し、区の国民健康保険に加入するときは、その保険の資格喪失を証明するものを添付してください。

●脱退…他の健康保険に加入したときや新宿区民でなくなったときに手続きが必要です。特に「他の健康保険」に加入したときは、他の健康保険に加入したことを証明するものと新宿区の国民健康保険証を添えて、必ず区役所に届け出をしてください。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

◆保険料は必ず納めましょう

老齢基礎年金を受給するためには、原則として、20歳～60歳の保険料納付済期間と、保険料の免除認定期間(一部免除の場合、残りの納付が必要)が合わせて25年以上必要です。

保険料は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。コンビニエンスストアやインターネットでも納められます。まとめた納めると割引があります。

●納め忘れの方への納付勧奨

納付期限を過ぎても納付のない方には、委託した民間会社(※)が、文書・電話・訪問などにより納付の勧奨、保険料の収納等を行っています。

※18年7月1日～19年9月30日の期間は、「エー・シー・エス債権管理回収株式会社」に委託

●保険料の免除等の勧奨

社会保険事務所の「国民年金推進員(身分証明書を携行)」は、訪問によって、保険料免除等の相談を行っています。

国民年金保険料の免除・若年者納付猶予・学生納付特例は、区国保年金課年金係(本庁舎4階)へ申請してください。

◆国民年金保険料に関することは社会保険事務所へ

保険料納付書の発行、収納、口

確定申告をお忘れなく！

所得税・贈与税の申告と納税は3月15日(木)まで

▶四谷・新宿税務署では、2月18日(日)・25日(日)も申告書を受け付けます

このほかの土・日曜日、祝日等は、執務を行いません。

▶新宿駅で還付申告書を受け付けます

【日時】2月20日(火)～23日(金)午前10時～午後6時

【会場】JR新宿駅西口広場イベントコーナー

※ここで受け付けた申告書は、住所地(納税地)の税務署へ送ります。所得税申告用紙の配付、税理士(東京税理士会)による還付申告書作成のアドバイスも行います(譲渡所得のある方を除く)。

▶納税は便利な口座振替で

【振替日】所得税は4月20日(金)、消費税および地方消費税(個人事業者)は4月26日(木)です。

▶にせ税理士にご注意を！

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

【問合せ】所得税・贈与税・消費税等…四谷税務署(三栄町24)
☎(3359)4451・新宿税務署(北新宿1-19-3)
☎(3362)7151、個人事業税…新宿都税事務所(西新宿7-5-8)
☎(3369)7151、住民税…区税務課課税第一・第二係(本庁舎6階)
☎(5273)4107・4108へ。

◎高齢受給者証

70歳～74歳の老人保健法の対象でない方には「高齢受給者証」が交付されます。国民健康保険証と一緒に使用してください。

◎退職者医療制度

被用者年金からの老齢(退職)年金受給権のある方とその扶養家族の方は、老人保健の適用になるまでの間、この制度の健康保険へ加入します。該当する方は区役所で退職者医療制度への切り替え手続きをしてください。

▶該当する方

●退職被保険者本人…厚生年金・共済組合等に20年以上、または40歳以降に10年以上の加入期間があり、老齢(退職)年金受給権のある方(国民年金の老齢年金のみを受けている方を除く)

●被扶養者…退職被保険者本人と同世帯の国民健康保険加入者で、扶養されている方(老人保健医療制度の適用を受けている方を除く)

▶届け出に必要なもの

①年金証書(加入期間と受給権取得年月が確認できるもの)、②国民健康保険証(すでに国民健康保険に加入している方)

※保険料は一般の国民健康保険のときと変わりません。

◎国民健康保険料の軽減(減額賦課・減免)

世帯主を含め加入者全員の前年中の所得が一定の基準以下の世帯は、均等割額が減額されます。住民税の申告を行なうか、「国民健康保険料に関する申告書」を提出してください。

また、火災や病気などの理由で生活に困っている方には保険料を減免する制度があります。ご相談ください。

◎国民健康保険加入者への給付サービス

給付事業(出産育児一時金・葬祭費・高額療養費・入院時生活療養費など)や保健事業(健康相談・保養施設)などを実施しています。詳しくは、冊子「くらしと国保」をご覧ください。国保年金課・特別出張所で配布しています。

◎国民健康保険料特別納付相談

【日時】①2月6日～27日の月～金曜日(12日(休)を除く)午前9時～午後5時(火曜日は午後7時まで)、②2月17日(土)・18日(日)午前9時～午後5時

【対象】国民健康保険料の納入が遅れている方

【会場・問合せ】国保年金課国保整理係(本庁舎4階)
☎(5273)3873へ。

募集

◎区税徴収嘱託員

【対象】国籍を問わず、区内または隣接区に在住で、19年4月1日現在18歳～60歳の方、1名(補欠は1～2名)

【採用予定日】4月2日(月)

【勤務日時】月18日、1日6時間勤務。土・日曜日、祝日等の勤務あり。内勤は原則として週1回。勤務日・時間帯は業務の状況により決定

【勤務内容】納め忘れなどで納期を過ぎた区税の訪問徴収、口座振替加入の勧奨ほか

【報酬等】基本給75,600円と実績給(徴収件数・徴収金額に対する手当等)の合計で、平均報酬月額約27万円。社会保険に加入

【選考】作文・面接(2月25日(日))と、後日、健康診断を実施

【申込み】履歴書(自筆・写真をはる)を、2月16日(金)までに国保年金課庶務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)
☎(5273)3880へ郵送(必着)

またはお持ちください。募集要領は同課・特別出張所で配布しています。

【勤務内容】納め忘れなどで納期を過ぎた保険料の訪問徴収と関連業務

【報酬等】基本給75,600円と能率給(徴収件数・徴収金額に対する手当等)の合計で、平均報酬月額約27万円。社会保険に加入

【選考】作文・面接(2月25日(日))と、後日、健康診断を実施

【申込み】履歴書(自筆・写真をはる)を、2月16日(金)までに国保年金課庶務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)
☎(5273)3880へ郵送(必着)

またはお持ちください。募集要領は同課・特別出張所で配布しています。

◎非常勤訪問看護師

【対象】国籍を問わず、正看護師の資格をお持ちで、臨床経験が3年以上あり、訪問看護に関心・意欲がある方、若干名(介護支援専門員の資格をお持ちの方を優先)

【採用予定日】4月1日(月)

【勤務日時】月～金曜日のうち3日または4日、午前9時～午後5時

【勤務内容】在宅の寝たきり療養者等の訪問看護(区内の担当地域を主に自転車で移動)ほか

【報酬等】週3日勤務…月額175,000円程度、週4日勤務…月額233,000円程度(介護支援専門員の資格がある方はお問い合わせください)、交通費は実費支給(限度額あり)

【選考】面接による

【勤務場所・申込み】履歴書(写真をはる)を、2月28日(火)午後5時までに区民健康センター(〒160-0022新宿7-26-4)
☎(5273)2941へ郵送(必着)

(3208)2222へ郵送(必着)またはお持ちください。履歴書は返却しません。

◎非常勤職員(登録制)

●一般保育補助員

【勤務日時】月～土曜日のうち5日、1日2時間または2時間30分(午前7時30分～10時または午後4時～6時30分の間)

【報酬等】2時間勤務…月額47,000円程度、2時間30分勤務…月額58,000円程度、交通費は実費支給(限度額あり)

●延長保育補助員

【勤務日時】月～土曜日のうち5日、1日2時間または3時間(午後4時～8時15分の間)

【報酬等】2時間勤務…月額53,000円程度、3時間勤務…月額80,000円程度、交通費は実費支給(限度額あり)

●週末保育補助員

【勤務日時】毎週土曜日、1日7時間(午前7時15分～午後6時30分の間)

【報酬等】月額32,000円程度、交通費は実費支給(限度額あり)……<以下共通>……

【対象】国籍を問わず、64歳までの健康な方

【勤務期間】4月(欠員が出たときに随時)～20年3月

【勤務場所】区立保育園および四谷子ども園

【勤務内容】保育補助

【申込み】電話で保育課保育係(本庁舎2階)
☎(5273)4525へ。※欠員が出た場合は、登録者の中から条件のあった方へ連絡します。連絡のあった方は、履歴書をお持ちの上、面接を受けてください。

◎新宿区社会福祉協議会非常勤職員

(1)成年後見・高齢者支援事務補助

【対象】国籍を問わず、19年3月31日現在22歳～40歳で、社会福祉士または社会福祉主任用資格をお持ちの方、3名

【勤務日時】4月1日～20年3月31日(勤務状況により更新可)、週5日30時間(午前9時～午後4時)

【報酬等】月額211,700円(予定)、交通費は実費支給(限度額あり)。社会保険に加入

(2)ファミリーサポート・コーディネート(子育て支援)

【対象】国籍を問わず、19年3月31日現在59歳以下で、幼稚園の教員免許または保育士の資格をお持ちで実務経験が2年以上ある方、1名

【勤務日時】4月1日～20年3月31日(勤務状況により更新可)、週4日28時間(午前8時30分～午後

5時15分を交替制で1日7時間勤務)

【報酬等】月額178,200円(予定)、交通費は月額10,000円を限度に支給。社会保険に加入

……<以下共通>……

【選考】1次…課題小論文・書類審査、2次…面接(1次合格者のみ)

【申込み】履歴書(写真をはる)・小論文((1)は「地域住民による高齢者支援について」、(2)は「地域の中での子育て支援について」をテーマとし、400字詰め原稿用紙に自筆で800～1,000字以内)・長3サイズの返信用封筒2通(90円切手をはる)を、2月14日(木)までに区社会福祉協議会(〒160-0022新宿5-18-21)
☎(5273)2941へ郵送(必着)またはお持ちください。

※詳しくは、同協議会で配布する募集要項か同協議会のホームページ(<http://www1a.biglobe.ne.jp/s-shakyo/>)でご覧いただけます。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。